

- 西内委員長 ただいまから、議会運営委員会を開く。
本日は、意見書案の協議結果及び閉会日の議事手続等について御協議願うため、お集まりいただいた。
それでは、お手元の協議事項の順に進めてまいりたいので、御協力願う。
- 1. 議案の追加提出について**
- 西内委員長 初めに、議案の追加提出についてである。
総務部長、説明を願う。
- (徳重総務部長、説明)
- ・第86号 高知県公安委員会の委員の任命についての同意議案
 - ・第87号 高知県監査委員の選任についての同意議案
- 西内委員長 何か質問はないか。
- (なし)
- 2. 意見書案の協議結果について**
- 西内委員長 次に、意見書案の協議結果についてである。
1ページの資料1、意見書案協議結果一覧表を御覧願う。
意見書案は、4番及び10番が原案のとおり、6番が文言修正の上で、以上3件がいずれも全会一致で意見書議案として提出される。
また、意見の一致に至らなかった意見書案のうち、8番が会派から意見書議案として提出される。
- 3. 議事手続について**
- (1) 委員会に付託してあった議案**
- 西内委員長 次に、議事手続についてである。
まず、2ページの資料2、委員会に付託してあった知事提出議案85件についての委員会審査結果一覧表を御覧いただきたい。
採決は、この一覧表に記載の順序により行いたいので、御了承願う。
- (了承)
- ア 委員長報告に対する質疑**
- 西内委員長 次に、委員長報告に対する質疑については、慣例のとおり省略することで、いかがか。
- (異議なし)
- 西内委員長 それでは、さよう決する。
- イ 討論**
- 西内委員長 次に、議案についての討論は、いかがでしょうか。

R6. 3. 21 議会運営委員会

岡田(芳)委員	日本共産党は、第1号議案、第9号議案、第46号議案に対する討論を行う。
土居委員	自由民主党も第1、9、46号の討論を行う。
西内委員長	それでは、知事提出議案について討論を行うこととし、発言時間はそれぞれ10分以内、その順序については先例のとおりということで、御異議ないか。 (異議なし)
西内委員長	それでは、さよう決する。

(2) 追加提出議案

ア 提出者の説明

西内委員長	次に、追加提出議案についてである。 先ほど総務部長から説明のあった追加提出議案2件については、本日の会議において、議案を採決の後、日程に追加して議題とし、知事の提案説明を受けることにしたいが、御異議ないか。 (異議なし)
西内委員長	それでは、さよう決する。

イ 質疑・委員会付託・討論

西内委員長	これらの人事議案については、慣例のとおり、質疑、委員会への付託、討論を省略し、直ちに採決することで、御異議ないか。 (異議なし)
西内委員長	それでは、さよう決する。

(3) 議員提出議案

西内委員長	次に、6ページの資料3、議員提出議案についてである。 「情報通信技術を活用した高知県議会の活動の推進に関する条例」議案、「高知県議会会議規則の一部を改正する規則」議案及び「高知県議会委員会条例の一部を改正する条例」議案については、前回の議運で、本日の会議に提出することをお決めいただいていた。 これらの議案の議事手続については、知事から追加提出された人事議案を採決の後、日程に上げ議題とし、提出者の説明、質疑、委員会への付託、討論の全てを省略し、直ちに一括採決することで、御異議ないか。 (異議なし)
西内委員長	それでは、さよう決する。

(4) 意見書議案

西内委員長

次に、30ページの資料4、意見書議案についてである。
30ページの議発第4号「若者のオーバードーズ（薬物の過剰摂取）防止対策の強化を求める意見書」議案から35ページの議発第6号「JR四国のローカル線維持・確保を求める意見書」議案までの計3件については、全会一致で提出されるものであるので、提出者の説明、質疑、委員会への付託、討論の全てを省略し、直ちに一括採決することで、御異議ないか。

(異議なし)

西内委員長

それでは、さよう決する。
次に、38ページの議発第7号「食料・農業・農村基本法の改正に当たり、国内農業の基盤強化を図ることを求める意見書」議案についての議事手続は、いかがでしょうか。

岡田(芳)委員

日本共産党は、討論を行う。

西内委員長

討論を行うとのことであるので、発言時間は10分以内とし、提出者の説明、質疑、委員会への付託は省略するというので、御異議ないか。

(異議なし)

西内委員長

それでは、さよう決する。

4. 次期常任委員及び議会運営委員について

西内委員長

次に、40ページの資料4、次期常任委員及び議会運営委員についてである。
この件については、各会派から名簿が提出され、令和6年度の常任委員については40ページに、議会運営委員については41ページに、それぞれ指名案として取りまとめているので、御確認願う。
それでは、本日の本会議において、指名案のとおり選任することとしたいが、御異議ないか。

(異議なし)

西内委員長

それでは、さよう決する。

5. 議会デジタル化検討小委員会の中間報告について

西内委員長

次に、議会デジタル化検討小委員会の中間報告についてである。
小委員会の委員長である土居委員から、小委員会の調査検討状況について中間報告をしたい旨の申出があるので、これを受けることとする。
土居委員、願います。

土居委員

小委員会の活動について御報告をさせていただく。
小委員会は、本年度8回の委員会を開催し、ペーパーレス会議など議会のデジタル化を進めるため、議員貸与PCのタブレットへの変更や、ペーパーレス会議シス

R6.3.21 議会運営委員会

テムの導入といったデジタル化のスケジュールを定め、そのスケジュールに沿って、運用に必要となるタブレットの管理要領やオンライン委員会の運営要領の案、また先日御協議いただいた会議規則や委員会条例の改正案などを検討してきた。そして、取りまとめた案については、その都度議運に御報告し、御決定をいただいたところである。

このように、これまで小委員会では、主としてデジタル化を進めるに当たって必要となるルールなどについて検討してきたが、これと並行して、委員会や本会議におけるペーパーレス化の試行を昨年12月定例会から始めており、来年度からは本格運用へと移っていく。

令和4年度に決定された議会デジタル化基本方針では、デジタル化は性急に進めるのではなく、使えない方に対する支援を十分行いながら、デジタル化ができるところから始めていくスモールスタートを切っていくことが肝要であるとされている。

このため、今後もデジタル化を進めていくべきことを検討していくとともに、現在進めているものについて、使えない方への支援が十分か、運用面などで支障となっているものはないか、改善できることはないかといったPDCAサイクルを回していく必要がある。

このため、令和6年度以降も小委員会での調査検討を継続していく必要があることを申し添え、中間報告とさせていただきます。

西内委員長

ありがとうございました。

ただいま、土居委員から中間報告をいただいたが、このうち来年度以降も小委員会での調査検討を継続することについて、事務局から補足説明がある。

杉本議事課長
補佐

年度を越える小委員会の扱いについて、御説明させていただく。

現在の議会運営委員の任期は3月31日までのため、来年度は新たな委員で構成されることとなり、小委員会の委員の任期なども同様である。

このため、任期満了後の小委員会組織はどのような扱いとなるのか、全国都道府県議会議長会に確認した結果、小委員会での調査が終了しなければ組織としては継続していくとの回答を得たところである。

土居委員からの御報告にもあったとおり、小委員会での調査検討は終了しておらず、引き続き継続していくこととなるため、新年度に改めて設置をお諮りする必要はない。

ただし、4月1日以降は委員が不在となるため、新年度に入ったら、議会運営委員会において、速やかに新たな小委員会委員を選任いただく必要がある。

以上である。

西内委員長

ただいまの事務局説明も含め、何か質問、御意見があれば、御発言願う。

(なし)

西内委員長

それでは、先ほどの中間報告にあったように、議会のデジタル化については今後も調査検討を継続していく必要があるため、事務局の説明も踏まえ、令和6年度も引き続き議会のデジタル化の調査検討を小委員会において行っていくことで、御異議ないか。

R6. 3. 21 議会運営委員会

杉本議事課長
補佐

継続審査調査に関連して、事件を所管する委員会が閉会中に変更となることへの事務的な対応を御説明させていただく。

閉会中の委員会の審査調査を行うため、本会議で委員会の継続審査をお認めいただいているところであり、今定例会でもその手続をとることとしている。

しかしながら、今定例会で認められる継続審査は、現在の所管による委員会に対するもののため、そのままでは想定されている新年度の所管替えにより、新たに所管となった常任委員会での継続審査は認めらず、次の本会議が開催されるまで新たな所管事項の調査を行うことができなくなってしまう。

このため、事務局が行う所管事項変更の告示の中に、新たな所管の委員会での継続調査が認められたものとみなす旨のただし書を行うことで、4月1日以降も直ちに新たな常任委員会で調査が行えるようにさせていただくことを御了承願う。

以上である。

西内委員長

何か質問はないか。

(なし)

西内委員長

それでは、ただいまの事務局説明のとおりで御了承願う。

(了承)

9. 議員派遣に係る報告書の提出について

西内委員長

次に、議員派遣に係る報告書の提出についてである。

日本・ミクロネシア連邦国交樹立35周年記念訪問事業に派遣した議員から、派遣の報告書が議長に提出された。

その写しをお手元にお配りしてあるので、御了承願う。

(了承)

西内委員長

なお、全議員に対しては、後ほど控室のほうへ写しを配付し、あわせて図書室にも配置することとする。

10. その他

(1) 傍聴時の託児サービスの中止

西内委員長

次に、その他である。

まず、傍聴時の託児サービスの中止についてである。

この件について、事務局から説明をさせる。

杉本議事課長
補佐

本会議や委員会での傍聴時に子供さんをお預かりする託児サービスについては、本年度6月定例会からサービスを開始したところである。

このたび、託児のためのベビーシッターを派遣いただく事業者から、今月末をもって全ての事業を廃止するとの連絡があった。ベビーシッターがいなければ本サービスを提供できないため、代わりとなる事業者を探したが、現在のところ同様の事業者を見つけることができていない。

このため、やむを得ず3月31日をもって本サービスを当面中止とさせていただき

R6. 3. 21 議会運営委員会

	<p>たい。事務局としては、イベント時などに託児サービスを実施している県内の施設や団体等の対応状況について引き続き調査し、サービス再開に向け今後の議運で御協議いただきたいと考えている。</p> <p>以上である。</p>
西内委員長	何か質問、御意見はないか。
中根委員	ベビーシッターをお願いしたいという要望がこの1年でどのくらいあったのか。
杉本議事課長 補佐 中根委員	<p>6月から開始し、問合せはあったものの実際に行った事例はない。</p> <p>利用の5日前までに申し込まなければならないという規定があったと思う。行きたいと思っても、小さな子供を連れているお母さんお父さんは、なかなか5日前までに確定しないようなことが多々あり、行きたかったが行けないという話を何件か聞いた。そういう日時的なことも含めて必要な部分だと思うので、なるだけ早く再開できるように、また皆さんにも広報できるように努力をしていただきたいと思う。</p>
杉本議事課長 補佐	<p>原則5日前までということであり、御相談があればできるだけ対応できるような形でさせていただきたいというふうには考えているが、事業者側のこともあるので、なお個別の案件で考えさせていただければと思う。</p> <p>引き続き、先ほども申し上げたようにいろいろな面から調査を続けていきたいと考えている。</p>
西内委員長	<p>それでは、この件については事務局説明のとおり傍聴時の託児サービスを当面中止することとし、今後の対応については引き続き議運で協議していくこととしたいが、御異議ないか。</p> <p>(異議なし)</p>
西内委員長	それでは、さよう決する。
	(2) 議長の活動報告
西内委員長	<p>次に、別添資料、議長の活動報告についてである。</p> <p>この件について、弘田議長から御報告がある。</p>
弘田議長	<p>今年度の議長活動報告書をお手元にお配りしてある。</p> <p>今年度は、11月に馬路村と東洋町に行った。中身は、地域づくり事業協同組合で馬路村と東洋町の事業所を見た。過疎地にあつては、人員確保とかそういった面で非常によい仕組みがあるというふう感じた。</p> <p>それから、1月は幡多のほう、宿毛市に行った。宿毛のほうは、地域の養殖業を使った加工工場であるとか、地元の木材を使ったバイオマス発電であるとか、そういった地元で根差した事業の視察をしてきた。</p> <p>どの事業も、高知県の活性化、発展のためにこれからも支援をしていかなければいけないと感じた。詳細は報告書に書いてあるので、ぜひ御覧いただきたい。よろしく願います。</p>

西内委員長 何か質問はないか。

(なし)

(3) その他

西内委員長 続いて、弘田議長、今城副議長から、それぞれ発言を求められている。
弘田議長、どうぞ。

弘田議長 本日付をもって、一身上の都合により議長を辞職させていただきたいと思うので、
よろしく願います。

西内委員長 今城副議長、どうぞ。

今城副議長 私のほうも、本日をもって副議長を辞職したいと思うので、よろしく願います。

西内委員長 ただいまお聞きのとおり、正副議長から、それぞれ辞職の意思表示があった。
辞職の許可及び選挙については、本日の本会議において行うこととなるので、御
了承願う。

(了承)

西内委員長 次に、辞職される正副議長に対する謝辞については、慣例では年長議員が行うこ
ととなっているので、年長である依光議員にお願いしてはと思うが、御異議ないか。

(異議なし)

西内委員長 それでは、さよう決する。
ここで、本日の議事日程表をお手元にお配りする。

(事務局、議事日程表を配付)

西内委員長 それでは、事務局に説明させる。

(杉本議事課長補佐、説明)

西内委員長 この順序で議事運営が行われるので、御了承願う。
ほかに、その他で何かないか。

(なし)

西内委員長 それでは、協議事項は以上である。
本日の本会議の開会時刻は、午前 10 時でよろしいか。

(異議なし)

R6.3.21 議会運営委員会

西内委員長

それでは、本会議の開会時刻は、午前 10 時をめぐとする。
特別なことがない限り、今日で今期の議運は終わりだと思われるので、ここで御挨拶を申し上げます。

本年、1 年間大変皆様にはお世話になり、ありがとうございました。このような議運が執り行えたのも、大石副委員長、そして委員の皆様、事務局の皆様、そして執行部の皆様の助けがあつてのことと考えている。

今年度は、デジタル化の中間報告ではあるが——デジタル化検討小委員会の提言に基づき、タブレットも導入された。また、現在審議中ではあるが、各種規則や条例の改正を進めることができたのも、皆様のおかげさまと心より御礼申し上げます。来年度もこの県議会が闊達な議論が行えるよう、議会運営委員会がしっかりとその屋台骨を支えていってくれることを心より御祈念申し上げ、私の御挨拶に代えさせていただきます。

ありがとうございました。

大石副委員長

同じく、1 年間西内委員長に、そして皆様にお世話になり無事に終わることができた。また、議長、副議長が一身上の都合で辞職されるとのことで、大変お疲れ様でした。

議会運営委員会は非常に重要な委員会であるので、また引き続き、この議会運営委員会が円滑にいくように、各会派の皆様に御協力をお願いして、御挨拶とさせていただきます。

本当にありがとうございました。

西内委員長

以上で、議会運営委員会を終わる。